



関係機関が一体となって荒廃農地を再生し、円滑な新規就農等を実現

「取組のポイント」

- 地域課題を解決するため、専門機関の実務担当で「人・農地チーム会議」を設置
- 農地バンクが荒廃農地を解消し、担い手の経営規模の拡大や円滑な新規就農を実現



倉吉市

地区の概要

久米ヶ原地区は、スイカ等の野菜、飼料作物、芝、花木等が生産される地域である。近年は、花や苗木栽培用の農地が農家の高齢化や労働力不足で荒廃化し、生産者も減少する等、新規就農者の確保が課題となっている。

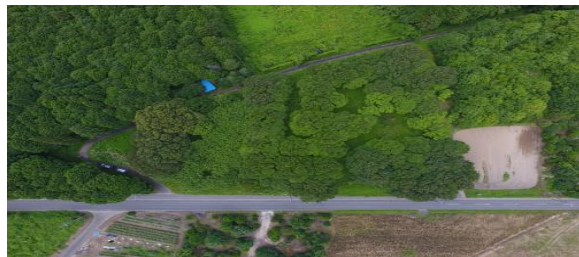
取組の内容

- ① 県内の市町村(19市町村)は、平成28年、県の提案を受け、農地利用等に関する課題解決のため、農業委員会、JA、土地改良区等の担当者をメンバーとする「人・農地チーム会議」を設置。チーム会議では、市(農林課)が農地バンクや土地改良区と連携し、30haの遊休農地の解消に向け、若手経営体のニーズを調査し、経営規模の拡大やハウス導入に適した優良農地の確保等の要望を把握。
- ② チーム会議は、平成29年、スイカ畑の整備や既存農家の農地集約の検討のため、農地の利用状況調査を実施し、市と農地バンクがデジタル地図を作成。地図を用いてJA(生産部)との懇談会を開催し、県土連とともに耕作条件改善事業の実施に向け現地確認。遊休農地の再生方法を検討。
- ③ 地区では、平成30年以降、倉吉スイカのブランド力を強化・販売額アップ(生産面積の拡大)させるため、倉吉西瓜生産部、JA、市、県が連携し、産地のPRや新規就農者支援のほか、ハウスやかん水設備の整備を支援。
- ④ さらに、チーム会議では、令和2年以降、花や苗木を栽培していた荒廃農地の解消を目的に7箇所1.9haを選定。農地バンクは、借り入れた農地を対象に「機構中間保有地再生活用事業(県単独事業)」を活用して再生。再生後には新規就農者(3名)を含む担い手(5名)が借り受け、担い手の経営規模の拡大や円滑な新規就農を実現。

取組の成果

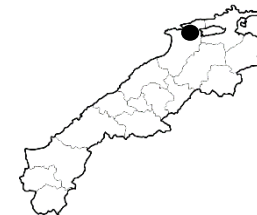
- 令和4・5年で荒廃農地1.9ha再生し、新規就農者を含む5名が円滑に農地を確保
- 令和6年度以降も県事業を活用して荒廃農地を再生し、新規就農を受け入れ

【再生前】



【再生後】





法人の解散により空いた農地を新規就農者がカバー

「取組のポイント」

- 農事組合法人の解散で遊休化のおそれがある農地を新規就農者に集積
- 農地集積相談員のサポートで、担い手である新規就農者にスムーズに継承

地区の概要

灘分地区は、河口域の水稻栽培が盛んな平地にあり、集落営農組合や法人等の担い手(18経営体)による農地利用が多い。多くの担い手(18経営体)が農地を集積したものの、集落営農法人の農作業オペレーターの高齢化のほか、農地が狭小といった課題に対応するため、ほ場整備が実施されている。

取組の内容

- ① 令和4年6月、来冬に担い手である農事組合法人が解散することとなり、20haの農地の受け手を確保することが地域の大きな課題になった。
- ② このような中、就農のため農地を探していた者(個人)が、法人が利用していた農地をそのまま引き継ぎ、認定新規就農者として就農を希望。
- ③ 県(出雲地域振興第三課)と農地バンクの農地集積相談員(出雲合同庁舎に在中)は、新規就農希望者の不安を解消するため面談するとともに、地域や農地の状況などを確認。バンク事業の手続きやメリット等を説明。
- ④ 令和5年1月、市(農業振興課)と農地集積相談員は、円滑な新規就農を支援するため、バンク事業による農地貸借のスケジュールを作成し、就農予定者と共有。令和5年4月、20haを農地バンクから借り受けてスムーズに就農。

取組の成果

- 農地バンクを中心に制度を丁寧に説明して就農時の不安を払拭し、円滑な就農を実現
- 解散した農事組合法人の全農地(20ha)を荒廃させず円滑に継承

青色が継承した農地





井原市

JAと連携した研修ほ場の開設による新規就農者の育成

「取組のポイント」

- 農地バンクがJAや市と連携して研修ほ場を開設し、新規就農希望者を計画的に受入れ
- 研修生の実践的な技術習得と就農時の園地確保で未収益期間を短縮し、早期に経営安定

地区の概要

井原市は、標高200～300mの丘陵地帯で、古くからぶどうが栽培される地域である。市町村合併（平成17年）を契機に、旧井原市、芳井町、美星町の各部会が「JA晴れの国岡山井原市ぶどう部会」（構成員193戸）に統合され、販売力強化等に取り組んでいる。近年、農家の高齢化が進行（担い手42%が70歳以上）し、後継者の確保と生産性の向上が課題になっている。

取組の内容

- ① 市（農林課）による人・農地プランに係るアンケート結果（令和3年12月）では、今後、中心経営体に引き受けの意向がある農地面積より、後継者未定の農地面積が7ha多いことが判明し、地域での新規就農者の確保の必要性を痛感。
- ② これを受け、市は、令和4年2月、ぶどうを重点品目に選定。新規就農希望者を受け入れて研修する農家（認定農業者等）の選定や研修時の住宅を確保する等、受け入れ体制を整備。
- ③ 農地バンクは、市のアンケート結果等を基に、不在地主や高齢で後継者未定の農地を借り受け（10筆1.35ha）、研修期間中（2年間）は中間管理。中間管理中の管理は、JAぶどう部会に委託。
- ④ 新規就農希望者は、委託を受けたJAぶどう部会が行う管理作業（土づくりや苗木の植栽、育成等）への参加を通じて実践的に技術を習得。2年後の就農時には、新規就農希望者がその農地を借り受けることで、就農後の未収益期間を2年間短縮できる等、円滑な農地確保と就農後の早期の経営安定を実現。

取組の成果

- 不在地主等の農地を借り受け、研修ほ場（0.39ha）として管理することで、遊休化を未然に防止
- 農地バンクから借り受けた1.2haで5名が就農（令和5年度）
- 研修ほ場ではJAが苗木を育成等し、新規就農者は未収益期間を短縮

【利用者（新規就農者）の声】

- 研修期間中に就農予定地を確保できたので良かった。



県外の農業法人を誘致し、農地集積と高付加価値農産物の導入で経営発展



東広島市

「取組のポイント」

- 後継者不在の水稻兼業地域に、県外の農業法人を誘致し、高付加価値農産物を導入
- 農地バンクは、法人の経営方針を踏まえ、スムーズな参入・経営規模の拡大を継続的に支援

地区の概要

高屋町宮領・大島地区は、稲作を中心とした地域で、大雨の浸水リスクが高く、地下水位が高いため水田の畑作利用が難しい地域である。近年、後継者が不在で高齢化（平均年齢71歳）に伴う離農で農地の遊休化の増加が懸念されていた。

農地バンクは、市や農業委員会、県と協力し、バンク事業を通じて県外の農業法人のスムーズな参入を後押し。

取組の内容

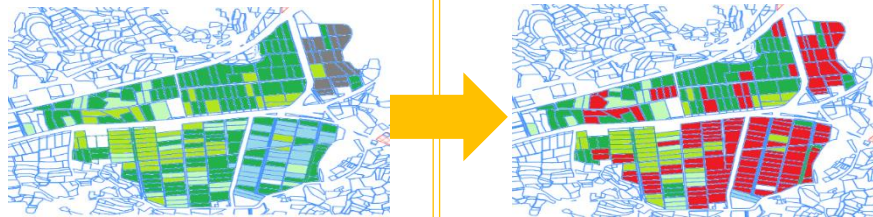
- ① 市（農林水産課）は、令和3年、県と連携し、地域課題に対応するため県外の農業法人の誘致に取り組むことを決定。市と農業委員会は、まとまった農地の遊休化の懸念、利便性（立地）を踏まえ4箇所を誘致候補地に選定。「農業ビジネス候補地オンライン視察セミナー（県主催）」で候補地の状況等を説明。その後、関心を示した4社と候補地を現地確認。その結果、熊本県の農業法人（れんこん）が参入を希望。
- ② その後、市は、地域の農業者に対し、地域内外を問わず受け手の確保が必要であることを説明。区長や最適化委員、所有者で「誘致検討委員会」を結成。
- ③ 農地バンクは、参入法人の営農開始時期等を踏まえ、順次（令和4年度1.5ha、5年度12.7ha）貸し付けるとともに、令和10年3月までに20ha以上の経営規模になるよう、所有者との調整を引き続き実施する等、県外の農業法人のスムーズな農業参入を後押し。

取組の成果

- 農地バンクが遊休農地（2ha）を借り受け、県外法人が参入
- 高付加価値農産物の導入で生産額が約7倍に向上
（水稻 91,800円/10a → レンコン 612,624円/10a（6.67倍））



レンコン栽培の様子



- ：不作付地
- ：個別経営体C外（複数の非担い手）
- ：個別経営体A（非担い手）
- ：個別経営体D外（複数の非担い手）
- ：個別経営体B（非担い手）
- ：法人経営体Z（担い手）

地区内農地面積	26.3 ha	
農地中間管理機構活用面積	借入面積	14.2 ha
	転貸面積	14.2 ha
	新規集積面積	14.2 ha
集積面積	（機構活用前）0 ha	（機構活用後）14.2 ha
集積率	（機構活用前）0 %	（機構活用後）54.0 %
経営体数	（機構活用前）80経営体	（機構活用後）42経営体（うち、参入企業1社）

集落全体のルールに基づき集落ぐるみで移住者の農地集約を実現

「取組のポイント」

- 県外からの担い手の移住(Ｉターン)を契機に、バンク事業による農地の集積・集約化を実現
- 集落の農地集約のルールに基づき担い手の経営規模の拡大を実現



長門市

地区の概要

畑集落は、水稻の栽培が盛んな地域である。近年は、担い手の高齢化に加え鳥獣被害や水路の漏水による湿田化で営農継続が困難になり、遊休農地の増加(令和4年度末:5.5ha)が課題となっていた。市は集落で貸し付け可能な遊休農地を調査しその情報を発信。その情報を得た県外の担い手が、移住して農業に参入した。

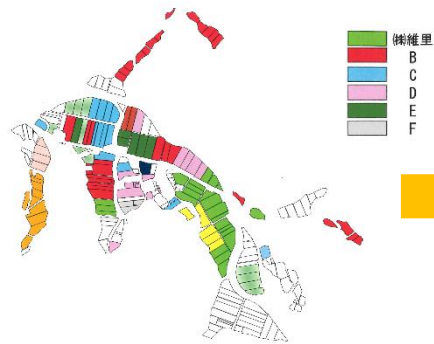
取組の内容

- ① 市(農林水産課)は、令和3年、新聞を活用して貸出希望のある遊休農地を募集し、70ha超の応募(畑集落:15ha(水田))。
- ② (株)維里が畑集落での入植を希望。このため地区でも話し合いを行い、住居等の受入体制や農地貸借を調整。その結果、令和4年、代表者が畑集落に移住し、相対契約(3.7ha)で水稻生産を開始。
- ③ その後、農地バンクは、(株)維里の農地集約化を目的に、バンク事業の活用を協議。所有者・耕作者と協議し、「当面、自分で管理したい農地は自分で管理するが、最終的に集落の農地は(株)維里に集約していく」ルールを決定。
- ④ 農地バンクは、令和5年度に、23.3haを一括借入。うち12.8haは集約化を考慮し、(株)維里が借受し規模拡大(3.7ha→12.8ha)。機構集積協力金を活用し、鳥獣の防護柵の設置と用水路を補修。
- ⑤ 令和5年12月には、3.1haの遊休農地を解消(遊休農地解消緊急対策事業)し、(株)維里が規模拡大(令和6年度末までに14.2haを解消・借受)。

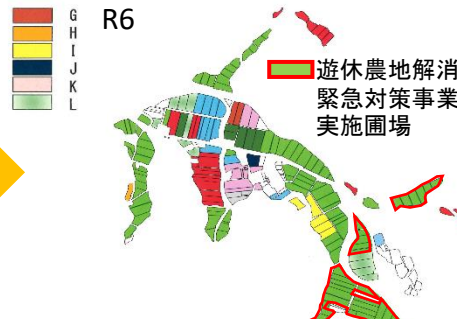
取組の成果

- 移住を契機に集落を守ろうという住民の意識が高まり、担い手を核とした将来構想を取りまとめ
- バンク事業で農地交換も実施し、担い手が集積・集約化(団地化2→5、1団地あたり1.9→2.8ha)
- 遊休農地が大幅に解消されるとともに、空き家の解消や地域活動の活発化など、集落の住環境も改善

R4



R6



※数値は各年度末の面積

年度	転入した担い手	他の耕作者	解消緊急対策事業対象	遊休農地
参入以前	0ha	25.5ha	0ha	5.5ha
R4年度	3.7ha	21.8ha	0ha	5.5ha
R5年度	12.8ha	15.8ha	3.1ha	2.4ha
R6年度	14.2ha	15.8ha	1.5ha	1.0ha

荒廃農地を解消し、新規設立法人の円滑な経営開始を実現



阿南市

「取組のポイント」

- 農地耕作条件改善事業を活用し、荒廃農地の解消と鳥獣被害対策を実施
- 新規設立法人は、解消したまとまった農地で経営を開始し作業効率をアップ

地区の概要

鵠地区は、高温多雨な気象条件を活かし早期米の水稻栽培が盛んな地域である。近年、農業者の高齢化等に伴う離農者の増加により荒廃農地が増加（令和元年2,948ha→令和2年3,034ha※県全体）し、イノシシ等の鳥獣被害も増加している。このような中、農地バンクは、担い手確保の観点から農業法人の設立を支援し、まとまった農地を貸し付けるとともに、農地耕作条件改善事業を活用し、荒廃農地の再生と鳥獣被害対策で地域の課題を解決した。

取組の内容

- ① 農地バンク（推進員）は、荒廃農地や鳥獣被害の増加する中、地域の農業者から、「地域の農地を守るために地域で何かできないか」との相談を受け、地域に対し、荒廃農地を再生し、鳥獣被害対策（防護柵の設置）を実施できる「農地耕作条件改善事業」の活用を提案。担い手の農地集積・集約化の実現等、バンク事業のメリット等も説明。
- ② 地域では、推進員の参画を得て検討を重ね、改善事業の活用を決定。さらに、地域農業者（3名）が農業法人を設立（令和2年）。農地バンクは、一団の10.9haの農地を借り受け、農地耕作条件改善事業を活用して荒廃農地を再生（再生や防護柵の設置の作業は法人自らが実施）。法人は、まとまった農地を借り受けて営農を開始する等、農地バンクとして、新規設立法人の円滑な農業経営の開始を支援。
- ③ 農地集積の結果、農業法人の作業効率がアップ（約18.7時間/10a→約17.0時間/10a）するとともに、地域でも鳥獣に負けない持続可能な農業を確立。

取組の成果

- 0.2haの荒廃農地を解消するとともに機構事業の活用（10.9ha）で、担い手の経営規模が拡大
- 担い手の平均団地数が6団地→12団地に増加

農地中間管理事業の農地
機構活用前 → 機構活用後



重点実施区域	
受益地	
担い手集積農地	

地区内農地面積	55.6 ha（鵠地区）	
農地バンク活用面積	借入面積	10.9 ha
	転貸面積	10.9 ha
	新規集積面積	6.0 ha
集積面積	（機構活用前） 3.1 ha	（機構活用後） 11.1 ha
集積率	（機構活用前） 5.6 %	（機構活用後） 19.9 %
平均経営面積	（機構活用前） 0.8ha/経営体 （機構活用後） 2.2ha/経営体	



集落営農法人に対して農地を計画的に集積・集約化して効率的な経営を実現



観音寺市

「取組のポイント」

- 地域の農地を守るためにビジョンを策定し、集落営農法人の設立を支援
- 農地バンクは、法人に農地を計画的に集積・集約

地区の概要

立石地区は、香川県西部に位置する平坦地であり、レタスとブロッコリー等の二毛作が盛んな地区である。近年、後継者がいない担い手農家の高齢化に伴う離農で、農地の受け皿の確保が課題となっていた。

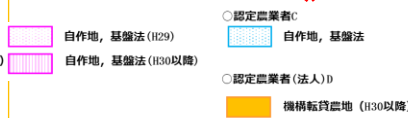
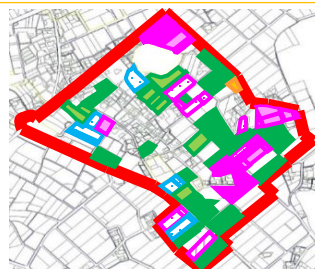
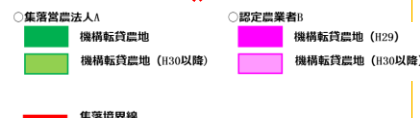
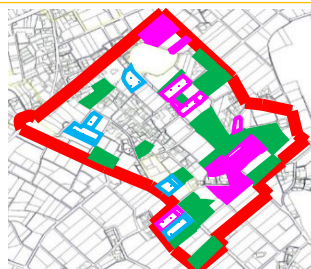
このため、地域の代表的な農業者が中心となって話し合いを行い、農地の活用方針を定める農地集約ビジョンの作成・実践に取り組むことで、計画的な農地集積を図っている。

取組の内容

- ① 地区の農業者を中心に、農地バンクや農業委員会、市（農林水産課）、農業改良普及センター等も参加し、農地保全・活用の目標を話し合い、耕作放棄地になるおそれがある農地を担い手に集約する農地集約ビジョンを策定し、郵送によるアンケート等を実施（24名に配布し17名が回答）。農地バンクは農業委員会と協力し、所有者等にバンク事業のメリットを説明。
- ② 市、農業改良普及センターは、計画的な農地集積を目的とする集落営農組織の設立に向け、手続等を支援。多数の農家（20名（当初）／25名）で「立石地区営農支援組合」が設立。農作業の共同化で作業時間を削減し、未利用農地の所有者にも働きかけ、農作業を受託。組合は事業継続の観点から法人化（平成29年）。
- ③ 農地バンク（農地集積専門員）は、平成29年～令和5年、借り受けている農地を法人の団地化に配慮して貸付け（計6.6ha）。受け手の農地集約化で農業経営の効率化や高収益作物（ブロッコリー）の拡大を実現。

取組の成果

- 設立された集落営農法人は計画的に農地を集積・集約
- 農作業の共同化、農地の集約・団地化等により、農作業の効率を向上



地区内農地面積	12.6 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	6.6 ha
	転貸面積	6.6 ha
	新規集積面積	0.6 ha
集積面積	（機構活用前） 5.5 ha	（機構活用後） 7.8 ha
集積率	（機構活用前） 43 %	（機構活用後） 62 %



大洲市

基盤整備事業を実施し、新設された集落営農法人が農地を集積・集約化

「取組のポイント」

- 農地バンクは定期・随時に説明会を実施し、地元関係者の理解を醸成
- 基盤整備事業に併せて法人が設立され、集積・集約化で生産コストの低減を実現

地区の概要

野佐来地区は、稲作中心の中山間地域で、農地の多くは不整地・狭小で農作業の効率が悪く、また、農業者の高齢化（平均年齢70歳）や過疎化による担い手不足の課題を抱えていた。このため、機構関連農地整備事業を実施して大区画化し、農作業の効率化による生産コストの低減等を図るとともに、高収益作物への転換を推進した。

取組の内容

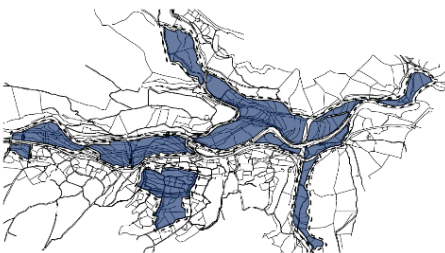
- ① 農地バンクは、令和元年10月、農地を大区画化して経営安定、担い手確保を図るため、基盤整備の実施を地区やJA愛媛たいき、市等に対し呼びかけ。令和2年10月には、事業準備会（土地改良区、市、JA愛媛たいき等）の設置。
- ② 事業準備会において、整備後の営農計画や担い手の確保等に関する地区の意向、相続や貸借権等を確認し、作業スケジュールを作成するとともに関係機関の役割分担を整理。また、農地バンクは、農地所有者を構成員（30戸）とする集落営農法人の設立を働きかけ、設立手続きや営農計画の作成等を支援。
- ③ 農地バンクが中心となり、市や農業委員会、土地改良区、県担当部局等と打合せを開催。バンク事業と基盤整備事業の進捗状況等を確認。
- ④ 農地バンクは、令和3年4月、県（農業指導班）等と連携し、法人の設立総会に向け、基盤整備計画や法人設立に係る説明会を開催。6月には法人が設立され、基盤整備後の7.4ha（所有者26戸）をバンク事業で法人が全て借り受けて営農を開始。
- ⑤ 令和8年度の基盤整備事業の完了（7.4ha）で1区画の平均面積は6.4aから25aになり、農作業の効率化を図る。

取組の成果

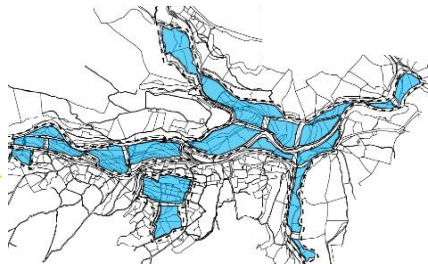
- 農地バンクを活用して法人へ7.4ha農地集積（基盤整備後）
- 基盤整備で不整地で狭小な農地を大区画化し、まとまった形で法人が借り受けることで、農作業を省力化して生産コストを低減



基盤整備後の様子



個人経営農家26戸が各自で自作



各農家の農地を1法人に集約

地区内農地面積	9.1 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	9.1 ha
	転貸面積	9.1 ha
	新規集積面積	8.9 ha
集積面積	（機構活用前）0 ha	（機構活用後）9.1ha
集積率	（機構活用前）0 %	（機構活用後）100 %
平均経営面積	（機構活用前）0.3ha/経営体 （機構活用後）7.4ha/経営体	



基盤整備を契機に担い手が農地を集積し、ゆず王国の復活を目指す

「取組のポイント」

- 基盤整備事業を実施し、担い手の経営規模の拡大や円滑な新規就農を実現
- JAが新植のための優良苗木をあらかじめ確保して育成し、就農後の経営安定に寄与



北川村

地区の概要

北川地区は、ゆずの栽培が盛んな山間地域にあり、農地は急峻・狭隘で農作業の機械化が進まず、農業者も高齢化（平均年齢69歳）し、担い手の農地集積・集約化や経営規模の拡大には、新たな担い手の育成と基盤整備による優良園地の整備が急務であった。消滅可能性自治体からの脱却のため、ゆずを柱とした、村で生活できる産業の構築を目指す。

取組の内容

- ① 基盤整備事業の要件緩和（10ha→5ha）や機構関連農地整備事業の新設を契機に、担い手を中心に事業活用の機運が高まり、村（産業課）が主体となって、最適化推進委員や農地バンクが連携し、ゆず園地の確保・拡大に向け準備を開始。
- ② この中で、農地バンクは、対象農地の40%が相続未登記であることを確認。事業要件をクリアできないため、農地バンク（相談員）は、村（農地利用専門員）と連携して相続人を戸別訪問等し全て解消。基盤整備後に4.6haの農地を担い手が借り受けて集積・集約化。作業時間が短縮（移動10分→3分、防除8時間→4時間/ha）し、効率的な農業経営を実現。
- ③ 県JA（安芸地区安芸営農経済センター）は村と連携し、高樹齢化で生産力が低下した園地の改植を促進（果樹経営支援対策事業）。基盤整備後に滞りなく新植できるよう優良苗木を確保し、村内で育成。
- ④ また、担い手が新規就農希望者（5名）を自己園地に研修生として受け入れて指導。令和2年には、村と高知大学が連携し、技術レベルに合った土壌管理等に係る専門講座（北川農業塾）を開催し、円滑な新規就農に向けた環境を整備。

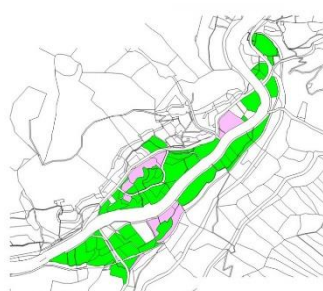
取組の成果

- 基盤整備を実施し、担い手9名が4.6haの農地で経営を開始。関係機関が連携し新規就農に向けた環境を整備した結果、うち5名が県外から移住。地域で若者が増え集落活動が活発化。
- 農地がまとまったことで農作業時間を短縮し、経営規模を拡大した農家が増加（平成30年1件→令和2年4件）

【利用者の声】

- 基盤整備地で営農を行うことで作業効率が上がり、管理作業の時間が大幅に減少した。

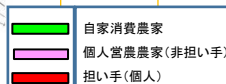
北川地区 宗ノ上工区の事例 3.4ha



機構活用前 (H30年)



機構活用後 (R5年)



地区内農地面積	6.0 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	6.0 ha
	転貸面積	5.1 ha
	新規集積面積	6.0 ha
集積面積	(機構活用前) 0.1 ha	(機構活用後) 5.1 ha
集積率	(機構活用前) 2 %	(機構活用後) 90%
経営体数	(機構活用前) 32経営体(うち担い手:1経営体)	(機構活用後) 12経営体(うち担い手:9経営体)